

動物のいたみ研究会の

シンボルマーク 募集


ボクたちだって、
痛いんだ



募集期間
2008.10.4~2009.1.31

『動物のいたみ研究会』は、
動物の「いたみ」からの解放を目的に、
「いたみ」の緩和についての
学術研究に取り組む団体です。
動物の「いたみ」への理解を促すとともに、
「いたみ」をやわらげる医学がさらに広がるよう、
さまざまな啓発活動を行なっています。
当研究会の活動が、より多くの方に理解され、
支援されるような親しみのある
シンボルマークをお待ちしています。

 **最優秀賞〈1点〉**
¥50,000

 **優秀賞〈2点〉**
協賛各社からの
『オリジナルグッズ』進呈

動物のいたみ研究会とは

当研究会は、動物の「いたみ」からの解放こそ今後の獣医学臨床に課せられた重大な使命であるとの理念のもとに、産業界が研究会と一体となって学術研究を進めるとともに、その成果を基に「いたみ」に対する理解と獣医学的対応の普及・啓発を諮ることを目的として平成15年に発足いたしました。

委員 ■ 委員長：山下 和人 (酪農学園大学)
■ 副委員長：西村 亮平 (東京大学)
■ 副委員長：高島 一昭 (財)鳥取県動物臨床医学研究所)
■ 副委員長：奥平 千明 (メリアル・ジャパン (株))

協賛企業 ■ (株)インターズー
■ 川崎三鷹製薬 (株)
■ 共立製薬 (株)
■ シェリング・ブラウアニマルヘルス (株)
■ 大日本住友製薬 (株)
■ 日本全薬工業 (株)
■ ノバルティスアニマルヘルス (株)
■ (株)ビルバックジャパン
■ ファイザー (株)
■ (株)ファームプレス
■ ベーリンガーインゲルハイムベトメディカジャパン (株)
■ 明治製菓 (株)
■ メリアル・ジャパン (株)

(アイウエオ順)

動物のいたみ研究会 シンボルマーク募集要項

募集内容

「動物のいたみ研究会」のシンボルマークデザイン

動物(犬・猫)のいたみを思いやる姿をイメージしたもの、または「動物のいたみ研究会」の活動内容を連想させるもの

- 自作未発表作品に限ります。
- 応募点数に制限はありません。

応募資格

プロ、アマ、年齢、性別、国籍、資格、職業は問いません
(個人・団体いずれでも可)

募集期間

2008年10月4日(土)～2009年1月31日(土)
※期間内必着

審査

「動物のいたみ研究会」にて厳正なる審査を行ない、最優秀作品ならびに優秀作品を選出します。

発表

動物のいたみ研究会、協賛各社のホームページにて発表します

入賞作品

- 最優秀賞<1点>
- 優秀賞<2点>

賞金等

- 最優秀賞<1点> 50,000円
- 優秀賞<2点> 協賛各社からオリジナルグッズ進呈

応募方法

JPEGの形式で保存したものをCD-Rにてご提出ください。応募の際には必ず、A4サイズの出力見本も同封してください。なお、出力見本の表面にはデザイン案とともに、右下隅に応募者名をご記入いただきますようお願いいたします。

- ★ 応募作品に加え、作品応募者に関する添付資料(A4サイズ)を提出してください。添付資料の記載内容は以下の通りです。
 - 応募者氏名、応募者氏名のフリガナ、郵便番号、住所、電話番号(平日の昼に連絡可能な番号)、メールアドレス、性別、年齢、所属(職業、学校等)、国籍
 - 制作データの情報(使用ソフト・使用ソフトのバージョン情報・使用OS)
 - 必要があればマークに関する説明(作品意図・解説)を、200字以内にて。
- ※ 採用・不採用にかかわらず、提出物および提出書類は返却できません。

応募及びお問い合わせ先

(財)鳥取県動物臨床医学研究所 事務局

〒682-0025 鳥取県倉吉市八屋214-10
電話:0858-26-0851 FAX:0858-26-2158
E-mail:dorinken@apionet.or.jp

- ※ 採用作品(最優秀賞・優秀賞)の著作権については、採用決定後は動物のいたみ研究会に独占的に帰属します。応募者は、その使用権を自ら行使することはもとより、第三者に有償、無償の別を問わずこれを貸し出し、若しくは譲渡することはできません。さらに、これを担保に供し若しくはこれに質権を設定することはできません。
- ※ 採用作品以外の応募作品の著作権は、それぞれの作品の応募者に帰属します。
- ※ 採用作品は動物のいたみ研究会のポスターなどの各種印刷物、公式ウェブサイトや学会会場等における告知、啓発活動、その他動物のいたみ研究会の活動に利用する予定です。
- ※ 必要に応じ、オリジナルデザインを一部改変する場合がありますので、ご了承ください。
- ※ 使用地域は、原則として日本国内とします。
- ※ 公序良俗その他法令等に反するもの、誹謗中傷を含むもの、著作権その他第三者の権利を侵害しているものは、審査の対象とはなりません。また入賞後であっても、これらの条件に違反していたことが判明した場合、入賞は無効とさせていただきます。
- ※ 当公募により知り得た個人情報につきましては、シンボルマーク公募に関する一連の作業に関わるご連絡以外には一切使用せず、作業後はすべて破棄いたします。